

業務フロー・コスト分析等の結果に基づく業務改善事例

独立行政法人名	独立行政法人 北方領土問題対策協会	部課室等名	総務課
対象事業名	啓発施設の管理事業	実施期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
分析対象とした事務区分	北方領土隣接地域に保有する啓発施設2施設の管理		
分析実施の背景 (問題意識等)	北方領土隣接地域に保有する啓発施設2施設（別海北方展望塔、羅臼国後展望塔）の管理についてコスト分析を行い、地元自治体に委託することによるコスト削減効果について検証した。		
分析により 明らかになった点	<p>2施設の業務委託にかかる経費は以下の通り <別海北方展望塔／昭和57年10月建設> ・維持管理業務は別海町へ委託（無償）。 ・業務内容は、展望塔の開錠及び施錠、来館者に対する案内、展望塔内の清掃等。 ・維持管理経費（電気料等の恒常的な経費）は別海町が負担している。協会が負担している経費は火災保険料のみであり、金額もここ3年は同額（79,500円）で推移。</p> <p><羅臼国後展望塔／平成12年3月建設> ・維持管理業務は羅臼町へ委託。 ・業務内容は、展望塔の開錠及び施錠、来館者に対する案内、展望塔内の清掃等。 ・維持管理経費（電気料等の恒常的な経費）は協会が負担しており、内容は火災保険料と管理経費である。火災保険料はほぼ同額（約10万円前後）を推移しており、管理経費は電気料や水道料、電話料、施設設備の点検料であり、約400万円前後を推移。</p>		
分析結果に基づき 講じた改善措置	本業務については、地元自治体からの要望により設置したものであり、施設の運用開始時より地元自治体に無償又は実費負担としており、委託料は発生していない。本分析により、協会の費用は必要最低限の実費負担に抑制しており、これ以上のコスト削減効果は見込めないことから、今後も地元自治体への業務委託を継続するところである。		

その効果

施設の管理を地元自治体の下におくことにより、協会のコスト負担を必要最小限に抑制できるほか、民間への業務委託に比べて安全かつ安定的に確実な施設管理を行うことができる。